

令和8年3月17日

大船渡市議会

議長 伊藤力也様

産業建設常任委員会

委員長 西風雅史

所管事務調査報告書

本委員会の所管事務調査について、会議規則第45条第2項の規定により報告します。

記

- 1 産業振興と住民の生活を守ること

1 目的

我が国の沿岸地域は、急速な人口減少・高齢化・担い手不足・水産資源の変動、さらには気候変動による海洋環境の変化など、複合的な課題に直面している。加えて、世界的には食料安全保障への関心の高まりや、脱炭素社会の実現に向けたブルーエコノミーの推進など、産業を取り巻く社会的・経済的要請は大きく変化している。

こうした情勢の中、漁業を中核としつつ、観光、教育、環境保全、再生可能エネルギー、地域ビジネス等と多面的に結び付け、海の価値を総合的に活用する「海業」は、沿岸地域の持続的発展を支える重要な取組として注目されている。

本調査研究は、国内における海業の先進事例や関連政策、地域資源の利活用状況等を体系的に整理・分析し、海業が地域経済の活性化、雇用創出、関係人口の拡大、ならびに海洋環境の保全に果たす役割と可能性を明らかにすることを目的とした。

あわせて、社会情勢の変化に対応した新たな海業の展開手法や事業モデル、官民・地域内外の連携の在り方を検討し、各地域の実情に応じた実践的かつ再現性のある推進方策を提示することで、将来にわたり持続可能な沿岸地域づくりに資する知見の創出を目指し、調査を実施した。

2 経過

開催日	事項
令和6年5月16日	・正副委員長の互選 ・閉会中の継続調査の決定について
令和6年5月29日	・今後の取組について
令和6年6月14日	・今後の取組について
令和6年6月27日	・今後の取組について
令和6年7月16日	・今後の取組について
令和6年7月29日	・行政視察について
令和6年8月30日	・行政視察（岩手県陸前高田市）
令和6年9月13日	・行政視察の振り返りについて ・（一社）岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換会について
令和6年9月24日	・産業建設常任委員会行政視察報告書（案）について
令和6年10月2日	・管外視察について
令和6年10月16日	・管外視察について ・（一社）岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換会について
令和6年10月23日	・（一社）岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換会について ・管外視察について

令和6年10月28日	・(一社)岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換会
令和6年11月13日	・(一社)岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換結果の取扱いについて ・管外視察について
令和6年11月28日	・(一社)岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換における要望事項について(報告) ・議会報告会について ・管外視察について
令和6年12月6日	・議会報告会について
令和6年12月24日	・(一社)岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換における要望事項について ・管外視察について
令和7年1月7日	・海業推進の取組について ・大船渡市による交通サービスの提供について(意見交換:商工港湾部) ・大船渡港における貨物取扱いについて(意見交換:商工港湾部)
令和7年1月14日	・議会報告会について
令和7年1月21日 ～1月23日	・行政視察(愛知県春日井市、名古屋市、静岡県牧之原市)
令和7年1月27日	・行政視察の振り返りについて
令和7年2月6日	・(一社)岩手県建設業協会大船渡支部との意見交換における要望事項について
令和7年2月28日	・議会報告会で出された市民意見について ・行政視察報告書(案)について
令和7年4月23日	・行政視察報告書(案)について ・議会報告会で出された市民意見について
令和7年5月7日	・行政視察報告書(案)について ・議会報告会で出された市民意見について
令和7年5月23日	・今後の取組について
令和7年7月18日	・行政視察について
令和7年8月6日	・行政視察について
令和7年8月22日	・行政視察について
令和7年9月2日	・行政視察について ・議会報告会について
令和7年9月30日	・行政視察について ・議会報告会について

令和7年10月7日	・行政視察について
令和7年10月21日	・綾里地区の海業取組について（意見交換：綾里漁業協同組合、株式会社山海畑） ・行政視察について
令和7年11月10日	・行政視察について
令和7年11月12日 ～11月14日	・行政視察（富山県富山市、魚津市、黒部市）
令和7年11月17日	・議会報告会について ・行政視察の振り返り
令和7年11月28日	・視察報告書について
令和7年12月12日	・視察報告書について
令和7年12月19日	・視察報告書について
令和8年1月20日	・所管事務調査報告について

3 調査活動

調査を開始するにあたり、当局と意見交換を行い、調査事項についての認識を深めるとともに、市の施策や今後の方針等について確認した。

また、海業に対する先進地の具体的な取組事例を学ぶべく、先進地行政視察を実施した。関係機関との意見交換や行政視察後には、本委員会としての情報共有を図り、現状や課題等についての振り返りを行い、委員会で協議検討した。

(1) 先進地行政視察（岩手県陸前高田市）（令和6年8月30日）

産業建設常任委員会のテーマである産業振興と住民の生活を守ることにについて、先進地事例を学ぶため、岩手県陸前高田市を訪問し、状況を視察した。

ア 陸前高田市の説明

<陸前高田市の水産業の取組>

① 水産業の現状

陸前高田市と大船渡市の水産業の現状

	海岸線の 延長 (km)	就業者数(人)	経営体数 (経営体)
陸前高田市	50	601	366
大船渡市	159	1,501	605

	漁協組合員 総数(人)	(組合員数の内訳/人)		ふるさと納 税額(億円)
		正組合員数	準組合員数	
陸前高田市	1,077	413	664	約10
大船渡市	2,335	1,585	750	約5

② 新たな陸前高田市水産業振興計画の策定（令和6年3月）

市まちづくり総合計画の後期基本計画に基づく市水産業振興計画に掲げる「安心安全な食の提供と水産物の高付加価値化」など、9つの基本方針による水産関係者の主体的な活動とその連携による効果発現を図る。

【前計画を見直した背景】

- ・ 漁業法の改正や新型コロナウイルスの感染拡大等の前計画策定時との社会情勢の大きな変化にさらされていた。
- ・ 従来からの「漁業就業者数の減少、高齢化」に加え、新たに「気候変動に伴う主要魚種の不漁や磯根資源の減少」等の課題解決に向けた施策の展開が要求された。

③ 時代に呼応した新たな事業の創出への協力

海藻バンクコンソーシアムに係る NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の補助金によるブルーカーボン生態拡大プロジェクト事業（事業期間 2022年度から 2030年度までの9年間）への協力を行っている。

④ ニッスイの事業展開に対する支援

事業者に対する直接の金銭的な支援は行っていないものの、ニッスイ事務所敷地については、津波の被災跡地ということもあり、試験期間中の地代は無償としている。

イ ニッスイ陸前高田事務所の説明

<ニッスイ陸前高田事務所の養殖規模及び今後の計画等>

① ニッスイ陸前高田事務所の養殖規模及び今後の計画

気仙川漁協施設の遊休期間を活用した淡水での稚魚生産。広田湾内の2か所の生けすに移しての海上試験養殖を実施している。結果、令和7年7月に2.5kg/匹サイズでの生産に至り、鮮魚総量は約200トンを生産。

計画目標は2030年に、3千トンの出荷としており、大槌と合わせて5千トンの出荷体制を目指し、国内における同社のサーモン養殖の一大拠点化構想がある。ニッスイとしても2017年度比でグループ国内生産量を倍増させるとともに、その半分の数量をこの地域で担う計画がある。

② 大船渡市の各湾での新たな養殖事業の可能性

稚魚生産は、淡水で行う必要があることから、輸送コストを考えると近傍に生産施設があることが、有利である。価格競争で優位となる稚魚生産施設が近傍にあれば、事前の質問にあった大船渡、綾里、越喜来、吉浜の4湾は全国的に見ても一般的な適性が高いと思う。特に、越喜来湾北岸は、海水温、海流、地形等の地勢面において、日本でも最高の適地である。施設の設置場所については、位置的な面では、相応の広さがあればよい。

③ 大船渡市内5漁協（大船渡市、綾里、越喜来、吉浜、盛川）との接触や取組状況、他の自治体との現状について

地域活性化の視点から、大船渡市内5漁協を個別に訪問し、事業の説明を行っており、温度差はあったものの、事業に対してはおおむね理解を得ている。

また、サーモン水揚げ時には、ご挨拶に伺って交遊を図っている。陸前高田市以外での自治体との関連は、事業が車の両輪の如く円滑に進められている市町村には、理解と意欲ある行政マンが必ずいると強く感じる。

ウ 広田湾漁業協同組合の説明

<漁業権の調整、ふるさと納税返礼品の現状>

① 漁業権の調整

海上養殖施設の位置は、2か所とも以前は、定置網が設置されていた区画である。

今回は、定置網の区画漁業権が廃止され、タイミング的に空き区画となっていたことが、事業導入可能となった要因である。

② ふるさと納税返礼品に係る自社商品出荷の背景及び現状

カキは地域ブランドとなっている。漁協独自ブランド商品については、注文を受けたものは、漁協は中間マージンを省略し、漁協から生産者に注文書を直接送付する。漁協としての信頼の品質を担保しているものと思っている。

エ 質疑応答における説明

- ・ カキ養殖について、市では経営の効率化、担い手の育成・確保に向けた施策の展開、新規就業者に対する資金支援を行っている。また、経産省の補助を活用した養殖イカダの清掃設備の導入支援も、新たに行っている。
- ・ ニッスイでは、最近、加工処理工場を取得し、陸前高田・大槌圏域で5千トンの生産目標がある。しかし、そのみで加工処理能力は十分ではない。また、現在の1次加工先を見ても、処理能力は足りない。なお、具体的な対応策は、現時点では検討していない。また、稚魚生産も追いつかない。

オ 委員会での意見

- ・ 市長自ら大手企業へ営業に行き、そこでニッスイからお話をいただいたとのことで、受身の姿勢ではなく、こちらからいく姿勢がすばらしいと思った。
- ・ 新たな取組について具体的に聞いたところ、ホタテ、カキの周りに付く微生物を取る機械を購入するための資金を作るというような、国からお金を引っ張ってきて、活用する。その事業が失敗したとしても、まずチャレンジという姿勢が陸前高田市にはあったと感じた。
- ・ 公金なので、慎重になりがちだが、市長の気持ちの割り切り方というのはすばらしい姿勢だと感じた。それが産業振興であり、ふるさと納税の伸び率につながっているのかなと思った。そこは大船渡市として見習うべきところだと思う。
- ・ 外海で養殖か陸上養殖の2択なのかなと思う。大船渡湾内は難しいだろうから、地元の漁業者や漁協のお話を聞きながら、今後の検討が必要かと思った。
- ・ ニッスイの社員の話を聞く限り、非常に丁寧に取組を進めたと思った。漁協との関係を丁寧に対応しており、ニッスイのいいところ、ノウハウや企業体力のある、こういった会社でなければ、新しい事業というのは難しいと感じた。

(2) 農林水産部との意見交換について（令和7年1月7日）

農林水産部から「大船渡市における海業推進の取組について」の説明を受け、意見交換を行った。

質疑応答による説明

- ・ 漁業者主体の海業は大船渡市では難しい。他地域でも協議会を作り、観光と連携している例が多いため、大船渡市でも水産だけではなく観光と連携して進めたい。
- ・ 漁港の防波堤は釣り客が自由に入れる。ただし、港湾区域で制限のある場合もある。
- ・ 釣り地域の活用方法として、釣りを中心にマリンレジャーを展開している地域例もあるが、安全対策などの課題があるため、検討したい。
- ・ 市内では綾里、越喜来、吉浜で遊漁船が盛んで、さっぱ船観光等もあり、既に海業要素は多い。
- ・ 海業に対する補助や支援について、水産庁が「海業支援パッケージ」を用意してお

り、複数省庁による支援が利用可能。

- ・ 漁業協同組合や漁業者に対する海業のメリット周知について、現在実施中。漁業協同組合に収入増にもつながることを説明し、意欲的な動きも出てきている。
- ・ 現在は越喜来を中心に活動する方々が多く、重点的に支援していきたい。
- ・ 海業の収益は漁業協同組合を通さず、出店した漁業者が自分の収益としている。
- ・ 現在の海業は個々の点の活動であり、これを線・面につなぐため、協議会を設置し、連携を強化していく。
- ・ 海業を広げるための宿泊施設の整備については、すぐに新設は考えていないが、既存施設（道の駅など）を上手く活用し、連携を強化したい。
- ・ 越喜来・吉浜のサーモン養殖について、現在潮流調査などを実施しているが、漁協間調整が必要。過去の失敗もあり慎重だが、成果が出れば海業との連携も進む可能性がある。
- ・ 水産課としては海業に積極的に参画したいと考えており、観光交流推進室など他部署と連携して進めたい。

(3) 先進地行政視察（愛知県牧之原市）（令和7年1月23日）

産業建設常任委員会のテーマである産業振興と住民の生活を守ることにについて、先進地事例を学ぶため、愛知県牧之原市を訪問し、状況を視察した。

ア 牧之原市、南駿河湾漁業協同組合の説明、発言

<地頭方漁港における海業推進の取組について>

① 南駿河湾漁協について

- ・ 南駿河湾漁港は静岡県の中央部に位置している。
- ・ 平成25年1月に御前崎漁協、地頭方漁協、相良漁協、吉田町漁協が合併。
- ・ 御前崎市、牧之原市、吉田町2市1町にまたがる広域漁協の誕生となった。
- ・ 正組合員 328名 ・ 准組合員 2,224名
- ・ 水揚げ数量 2,559トン ・ 水揚げ金額 約27億円（令和5年12月末）

御前崎市場 水揚げ高 令和5年(1/1~12/31)

漁業形態	魚種別水揚げ (千円)	漁業種別水揚げ (千円)
遠洋かつお一本釣業 1経営体	しらす 1,332,075	しらす船びき網 1,332,075
近海かつお一本釣業 1経営体	かつお・まぐろ 491,884	近海かつお一本釣り 442,637
しらす船曳網漁業 33経営体	きんめだい 380,796	沿岸一本釣り 519,460
定置網 3経営体	いせえび 182,105	刺網 202,258
沿岸漁業 150名	さわら 23,683	定置網 83,447
内、刺網漁業 33名	その他 246,286	その他 76,952
内、一本釣り漁業 98名	合計 2,656,829	合計 2,656,829

平成29年市場の統合を実施（4市場⇒2市場に統合）
 鮮魚⇒御前崎市場・しらす⇒吉田市場、御前崎市場



漁獲量を集約したことで魚価が向上

② ブランド魚について

- ・ 魚価向上の取組としてブランド魚を立ち上げ、飲食店を中心に PR を実施している。
- ・ 静岡県のブランドとして、御前崎生カツオ・御前崎黒潮キンメを登録している。
- ・ 漁協独自のブランドとして「波乗り鱈」というものを立ち上げた。
- ・ 波乗り鱈は、牧之原市の漁業者がメインとなっており、普通の鱈がキロ 1,100 円ほどのところ、「波乗り鱈」はキロ 3,000 円～4,000 円ほどの値段で取引される。厳しい基準をクリアした商品であり、通常の価格よりも高値で取引されている。
- ・ 御前崎クエは、浜岡原子力発電所の温排水を利用して、クエの完全養殖を御前崎市事業として行っており、観光客の来訪動機につながっている。

③ 藻場を取り戻す活動について

榛南地区の沿岸部は、35 年前まで約 8,000ha という日本最大級のカジメ・サガラメの藻場が広がっていた。しかし昭和 60 年頃から海藻が失われていく現象「磯焼け」がはじまり、平成 12 年にはすべての藻場が消失した。

磯焼けの原因は不明。
磯焼けが回復しないのは、藻食性魚類による食害がおおきな原因というのが近年の調査でわかってきた。

- 海藻の種まき(種苗投入)
- 海藻を食べる魚を捕獲
- 海藻の苗入れ(母藻設置)
- モニタリング調査



取り組んで 25 年
ゼロだった藻場が
870 ヘクタール
まで回復

藻場を取り戻す活動をしている

④ 榛南海域におけるブルーカーボンについて

- ・ ブルーカーボンは漁業者により導入され、収益は主に環境保護活動に使用。
 - ・ Jブルークレジットとして 49.1t-CO2。スギ換算で 3,507 本分の認証を取得。
- ※ 同規模のヒノキ森林（40 年生）と比較して 8.35 倍の炭素固定量

藻類（カジメ）が二酸化炭素（CO2）を吸収・貯留することで
大気中の二酸化炭素排出量を減らす。

ブルーカーボンとは、海藻類は光合成により、海中の二酸化炭素を吸収・隔離し、有機炭素として貯留することが近年明らかになった。森林など陸域のものをグリーンカーボン、海域のものをブルーカーボンと区別するようになった。

藻場はこれまで認識されていた「食料生産の場」、「産卵期や稚魚の成育場」としてだけでなく、ブルーカーボンを蓄積する場としても重要であることが明らかになった。
藻場を保全することで、陸上植物と同様に二酸化炭素を固定する機能が発揮されることが期待される。

⑤ 南駿河湾漁協の課題

- ・ 漁業者の減少と担い手不足
- ・ 主力漁業者の平均年齢が 60 代後半
- ・ 年々漁業者が廃業している。
- ・ 新規就業が極めて少ない。
- ・ 人口が地区外へ流出
- ・ 交通インフラが整備され多くの企業が進出、高賃金のため就職先として人気。
- ・ 漁業が昔ほど高収入ではないため、魅力的ではなくなった。
- ・ 漁獲量の減少
- ・ 主要魚種（カツオ・シラス）の漁獲量減が深刻な問題
- ・ 令和 6 年は過去最低の水揚げ量
- ・ 主力漁業者の相次ぐ廃業
- ・ 平成 29 年 8 月から続く「黒潮の大蛇行」により、シラスの流入が少ない。
⇒カツオの回遊にも影響
- ・ 漁協としても漁業だけに頼らない、新しい収入の柱が必要だと感じている。

⑥ 海業振興計画（地頭方地区の概要）

- ・ 地頭方地区は牧之原市にあり、人口約 4.3 万人。市内に東名高速道路 IC、御前崎港、富士山静岡空港と陸・海・空の玄関口を持つ。
- ・ 地頭方地区には 5 つの行政区があり、活性化に取り組む協議会が組織されている。

⑦ 南駿河湾漁業協同組合地頭方支所について

- ・ 正組合員 65 名、准組合員 391 名
- ・ 漁業種類 定置網、一本釣り、刺網漁、養殖（ワカメ）、シラス船曳網、アジ、キンメダイ、カツオ、タチウオ、カマス、イセエビ、ヒラメ等
- ・ 世界で初めてビタミン B1 の抽出に成功した鈴木梅太郎博士にちなみ、地区の店舗が集結するビタミンフェスタなどを地頭方海浜公園で開催し、イベントを通じて地域振興を進めており、漁業者が参加して魚を販売する取組も行われている。

地頭方漁港海業振興計画（協議会を経て）

- ① マルシェ・軽トラ市での水産物・水産加工品販売
- ② 直売所整備
- ③ 地元水産物の提供施設（レストラン・バーベキュー場）飲食店等整備
- ④ 情報発信施設整備

⑧ これまでの経緯（海業へのきっかけ）

- ・ 地頭方地区漁業有志が「地頭方地区が寂れていく、地頭方地区を盛り上げたい」

と、「海業」を漁業者が水産庁に申請した。

- ・ 水産庁からモデル地区として選定され、海業の振興計画を立案することになった。
- ・ 漁村総研の支援を受け、「地頭方漁港海業振興モデル事業推進協議会」を設置。
 構成員：南駿河湾漁協、牧之原市、地頭方地区協議会(町内会)、牧之原市商工会
 アドバイザー：漁村総研、静岡県、静岡県漁連

⑨ 現在の状況

静岡県に、静岡県海業推進本部という組織体制ができた。

これは水産庁から静岡県内で他に4つの海業を推進している地区があり、地頭方漁港を含め、5か所の海業を取り組む地区を支援していただいている状況。

- ・ 軽トラック市のイベント開催
 地区協議会が主催する「ビタミンマルシェ」(年3回開催)に漁協・漁業者が出店。
 定置網の鮮魚販売、未利用魚の串揚げ、浜焼き等を販売。
- ・ 飲食施設の開設
 地頭方漁港すぐそばで、鮮魚店を営む企業が海浜公園内の鮮魚店&飲食店設置に興味を示しており、現在協議中。キッチンカーを導入し、設置予定場所で販売することも検討。
- ・ 直売所及び情報発信施設の開設
 地頭方漁港すぐそばで、鮮魚店を営む企業が海浜公園内の鮮魚店&飲食店設置に興味を示しており、現店舗を残し、仮設店舗で試験運用することも検討。観光客向けより、地元住民が身近に使えるお店を目指す。
- ・ 釣り堀の開設
 地区協議会主催の「ビタミンマルシェ」(年3回開催)に漁協・民間企業が出店。
- ・ 地頭方海浜公園の再整備
 地元住民が気軽に利用できる公園整備を市が主導となり目指す。
 多目的グラウンドは全面芝生化が完了し、雑草は地元町内会有志で刈取り実施。
 ビーチエリアには仮設の水上バイク揚降施設が設置される見込み。

静岡県海業推進本部		
海業の計画推進	地頭方漁港海業検討会 (R6年～) 策定された海業振興計画に基づき 漁協・水産関係者で取組を協議	県内の海業取組 ・戸田漁港(沼津市) ⇒海業振興モデル地区 ・焼津漁港(焼津市) ・仁科漁港、田子漁港、安良里漁港(西伊豆町) ・吉田漁港(吉田町)
	地頭方地区協議会 (R2年～) 地頭方海浜公園での取組を協議	

イ 質疑応答における説明

- ・ 深海魚も採れる駿河湾の海洋深層水の利用について、駿河湾は3,000mくらいの深さがあるので、駿河湾の海洋深層水は栄養が豊富であり、海藻の栽培に利用している。
- ・ ブルーカーボンの申請で、フルクレジットは令和4年度の実績が49.1トンで、令和5年度は40.1トンのクレジットを取得している。企業に販売をする形で行っており、令和4年度は約140万円の収益があり、モニタリングの費用として使用している。
- ・ 必要経費は3割ほどである。
- ・ 牧之原市として、地頭方漁港は農林水産課と公園整備課に関わりがある。防潮堤の整備ということで、市の担当課が協議に入っている。また沿岸活性化計画というのがあり、牧之原市は海岸線を15キロ抱えていることから、静波地区から地頭方地区を含め、5地区ごとで計画を立てているような形になっている。地頭方地区は、沿岸活性化計画と海業という計画があるという状況になっている。
- ・ 調整を行うのが自治体の役割なので、元々のコンセプトが、静波地区はスポーツの目的でサーフィンをしているようなところがある。地頭方地区は、マリンスポーツ、ジェットスキーをやれるのが地頭方の人しかいないので、そういうところも見て活性化させていく、地区ごとのコンセプトに合わせたというところで動いている。
- ・ モデル地区の事業は、ハード面の整備はできない事業で、専門家の派遣計画を立てる支援メニューである。
- ・ 漁獲量は、地球規模で環境の変化に対応していく必要があり、水産庁もそれを受けて、海業の推進に取り組んでいるが、現状は漁業者が減り、漁獲量も減っている。静岡県でも沼津市や伊豆市のほうは、漁業もやりながら釣船も行い、観光もやるというような形でうまく生活している方がいるが、地頭方地区は、ほぼ漁業一本で食べている方がほとんどで、漁業以外のことをやることに非常に抵抗がある地区ではある。
ただ、若い漁業者は自分の将来に危機感を持っていて、漁業だけでは食べていけないから何をすればいいのかということで、今回、海業についてやってみようということになり、海業での活動を見ていくしかないと考えており、まずは推進をしていきたいと考えている。

ウ 委員会での意見

- ・ 牧之原市ならびに南駿河湾漁業協同組合の背景として、海洋環境の変化等による全国的な不漁や漁業者の高齢化と担い手の不足を挙げている。
- ・ 藻場を取り戻す活動、ブルーカーボンは漁業者により導入され、環境活動に使われており、漁業者自らが主体的に活動に参加をしている。
- ・ 海を持つそれぞれの土地にある地域資源の価値や魅力を活用する取組として、ブランド漁の立ち上げなどにも取り組んでいる。
- ・ 「海業」は、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域の賑わいや所得と雇用を生み出すことが期待されるものとして示されており、海業推進へのきっかけとなる背景を含め、当市の特色を踏まえた取組を進められるよう検討していく。

(4) 議会報告会「市民と語る会」について（令和7年1月24日・2月2日）

議会報告会において、調査事務項目の「産業振興と住民の生活を守ることにについて」のうち、海業推進の取組について、市民とのワークショップを行った。

<市民からの意見等>

- ・ 業種、業態が気仙広域として一丸となって取り組み、自社だけではなく、同業とのタッグを強化し、企業が団結して総務を担う総務会社の構築が必要。
- ・ 路線バスの便が少なくなった結果として、道路整備の不足が目立つようになった。
- ・ 廃業になった店の看板がそのままになっている。（おさかなセンター、すごう等）どうにかならないか。
- ・ 県立自然公園であり、現状のままだがよい。
- ・ 海産物のブランド化を確立することが必要である。
- ・ 現場（従事者）の意見を反映して欲しい。

(5) 議会報告会「市民と語る会」について（令和7年10月9日・10月20日）

議会報告会において、調査事務項目の「産業振興と住民の生活を守ることにについて」のうち、海業推進の取組について、市民とのワークショップを行った。

<市民からの意見等>

- ・ 自分だけ良いと思う漁師が増えている。みんなで集まるだけでもよいと思う。そういう場も必要。
- ・ 吉浜、越喜来ではサーモン養殖がはじまるが、いずれサンマに続く何かが必要。ほやは、西では知名度が低いですが、1回食べた人はファンになる。ワカメについては、量で勝てなければ、質でPRしてほしい。
- ・ サーモンはニッスイ。ルートをつくることができたらいい。
- ・ 遊漁船は観光振興にとってもよいが、今後整備要件が厳しくなっていく。よって、船に人を乗せるのが厳しくなってくる。制度導入前に、声をあげる必要がある。
- ・ 釣り船は大事な産業であり、収入割合が大きくなっている人がいる。
- ・ 特にワカメは、雇用されている人もいるので、重点的に支援していくべき。新規参入のチャンスがある。
- ・ 地元の農産物、水産物等の販売強化を図り、地産地消の取組を行う。
- ・ 水産振興を考えるのであれば、2次3次の加工業者などの意見も必要ではないか。どこかが一生懸命やっても水産振興には結びつかない。生産者は、地元の加工業者がどういったことをやっているか分かっていない。
- ・ 水産のまち大船渡と言っているが、生産者もそこに向かっているのか。横のつながりが少ないと感じる。
- ・ 令和6年度は旅行者を70名受入れしたが、令和7年度はホタテの出荷規制があり、受入れができないため、現時点で10名に達していない。※プログラムの内容は、漁業のお話、軽作業、独自加工したお土産品の販売（受入れが決まった時点で加工する）。
- ・ 受入れまでの準備作業の時はお金が発生しておらず、漁村の経済減は、地域の衰退

にもつながる。

- ・ 海業などを受入れをしたいと思っても、漁港は仕事する場であり、トイレが1つしかなかったりする。

(6) 綾里漁協及び株式会社山海畑との意見交換について（令和7年10月21日）

水産庁から海業への取組として認定された、綾里漁協及び株式会社山海畑と海業への取組について意見交換を行った。

ア 綾里漁業協同組合、株式会社山海畑の説明、発言

<綾里地区の海業取組について>

① 綾里地区の海業摘要

- ・ 磯資源の資源回復・有効活用

近年深刻化し、漁業資源の減少につながっている磯焼け問題。その対策として増えすぎた痩せウニの移植や駆除、畜養を実施し、畜養ウニの初出荷を実現する。

- ・ 浜の生活体験プログラム

ワカメなど養殖業の人手不足の深刻化に対応するため、漁業体験として浜の仕事を経験するプログラムを2019年に開始。

- ・ リアスを全身で感じる漁村ツーリズム

波静かなリアスの入り江や、みちのく潮風トレイルを活かした体験ツーリズムを推進するとともに、生産者による食材提供やワークショップを展開する。

② 地域課題

- ・ 綾里はもとより観光施設が少なく、交流人口の多くは釣り客。（飲食店も土産物屋も産直施設もない）
- ・ 大船渡市内から30分。山に囲まれ市内でも最も交通は不便な地区。
- ・ 東日本大震災以降、宿泊客が減少し、日帰り客が増えたため、観光による収益が減少。
- ・ 地域住民ですら海に近づかなくなっており、人と海の距離が開いている。
- ・ 漁業者の高齢化や現象。漁業資源の減少（磯焼け、海水温上昇によるウニ、アワビなどの磯資源の減少）
- ・ 漁業者の担い手不足。特にワカメ漁の後継者が不足。
- ・ 大船渡市大規模林野火災を通じて20軒以上の組合員が被災。定置網倉庫の火災など漁業関連の被害額は29億円以上。

③ 海業に取り組んだきっかけ⇒もったいない！

- ・ トレイルや釣りなど、綾里を訪れる人は一定数いるのに、飲食店や土産物屋がないので地域にお金が落とされずもったいない！
- ・ 恋し浜駅や綾里崎、不動滝など、実は人気・絶景スポットがあるのに、綾里とい

う地域のブランディングができてなくても構わない！

- ・ 漁協、漁師、行政、ネットショップ、観光事業者などそれぞれが「地域のファン」をつくってきたけれども連携が不十分でも構わない！
- ・ 自分自身が漁業やトレイルに携わって思った「楽しさ」「美しさ」が全然世の中に伝わってなくても構わない！
- ・ 碓氷海岸などと比べて、旧三陸町は観光地として全然認知されていなくても構わない！
- ・ 磯焼けウニや空き漁場、未利用魚や漁港施設など活用しきれていない施設がもつたいない！
- ・ こうした地域の価値を、地域住民が「すごい」と思っていないでも構わない！

④ 喫緊の課題と 2026 年綾里地区海業の取組方針

地域の喫緊の課題は人材獲得

株式会社山海畑 阿部氏の 2026 年綾里地区海業の取組方針

- ・ 観光よりも、もっと深いかかわりづくりを重点にする。
- ・ 漁業だけでなく、林業、移住定住、観光も含めた地域の人材不足の課題に向き合い、担い手と関係人口の確保を目指す。
- ・ まずは3月～4月のワカメ時期の人手確保。
- ・ 「大規模林野火災から1年」のメディア露出チャンスを見逃さない。
- ・ 異業種連携、公民連携のハブ機能を果たす。
- ・ 綾里だけでなく、赤崎、越喜来の活動との連携を強める。

イ 委員会での意見

- ・ 補助金は用途が非常に限られており、受益者からお金をいただく、もしくは海業として、ふるさと納税などを活用した新たな補助メニューを作るなどがあるといいなと思った。
- ・ 大規模林野火災の被災地域としての活用について、前例のない大火災であり、市外から人を招いて、市内経済の活性化につなげていければいいと思った。
- ・ 海業の認定を受けて、それに対する支援が必要だと感じた。国からの支援も講師の招致等に限るということで、市でも何か行えればいいと思う。
- ・ 火災の展示についても、大規模林野火災からの復旧・復興に非常に貢献できるものだと思うので、後押ししていきたい。
- ・ トヨタが定置網に行かせているという話が非常に面白かった。
- ・ 短期間でも来てくれれば、大船渡市とつながりを持つきっかけになるので、活用の余地はあると思う。漁協と漁師の受入れが問題だと感じた。
- ・ 漁協間の壁が非常に厚いと感じた。旧三陸町だけでも3つばらばらなのに、他から来る人を受け入れるには、時間もかかる。
- ・ ワカメがすごくいいものだし、価値がある。

- ・ 阿部さんが綾里で初めてのオンライン販売を行ったということで、敬意を表したい。
- ・ 漁協にもいろいろな体質があるので難儀するかと思うが、若い優秀な方々もいるので、阿部さんのような方が漁業等を行うことで、良い方向に進むことを期待する。

(7) 先進地行政視察（富山県魚津市）（令和7年11月13日）

産業建設常任委員会のテーマである産業振興と住民の生活を守ることにについて、先進地事例を学ぶため、富山県魚津市を訪問し、状況を視察した。

ア 魚津漁業協同組合の説明、発言

<海業への取組について>

① 魚津漁業協同組合の海業

- ・ 魚津漁業協同組合の海業の始まり

平成8年に、旧魚津漁業協同組合、道下漁業協同組合、経田漁業協同組合の3つが合併し、現在の魚津漁業協同組合が発足した。その後、平成16年に魚市場を新設し、行政から指定管理業務を受託し、新しい漁業協同組合としての出発点となった。以降、販売事業を継続しているが、水揚の減少が顕著であり、2024年の売上は最盛期の半分程度に当たる、約13億円台となった。

- ・ 高度衛生管理型の市場

魚津漁業協同組合の水産物荷さばき施設(愛称・魚津おさかなランド)は、全国に先駆けた高度衛生管理型荷さばき施設としての機能を備えている。施設の最大の特徴はHACCP手法(※)を取り入れた点にあり、密閉型施設として作業内容別にゾーンを分けし、高床式セリ場を設けるなど、衛生管理にこだわった施設となっている。

※ HACCP(ハサップ)手法…欧米諸国で広く取り入れられている食品製造過程における衛生管理手法。Hazard Analysis Critical Control Point Systemのそれぞれの頭文字をとった略語で「危害分析重要管理点」と訳されている。

- ・ 事業展開

高度衛生管理型は非常に大きなランニングコストを要するため、コストを軽減すべく、加工事業等、多くの事業展開を行っており、ほぼ全ての事業が継続的に行われている。

- ・ 水産加工

水産加工への展開は、平成18年から力を入れている。当初は技術・設備がない状況だったが、有限責任事業組合(LLP)としてJF富山フーズネットワークを、全国の漁協関連施設として初めて設立し、水産加工業から4社、魚津漁業協同組合、富山県立大学から2名の教授で事業を展開した。富山県立大学製品開発室を設け、教授の指導の下、ホタルイカやスルメイカ等の商品開発から始め、立ち上げ時は伸び悩んだが、現在は漁協で一番の稼ぎ頭になっている。

- ・ 魚津丸プロジェクト

加工業等の事業が安定した令和元年のタイミングで、新たな事業展開「魚津丸」

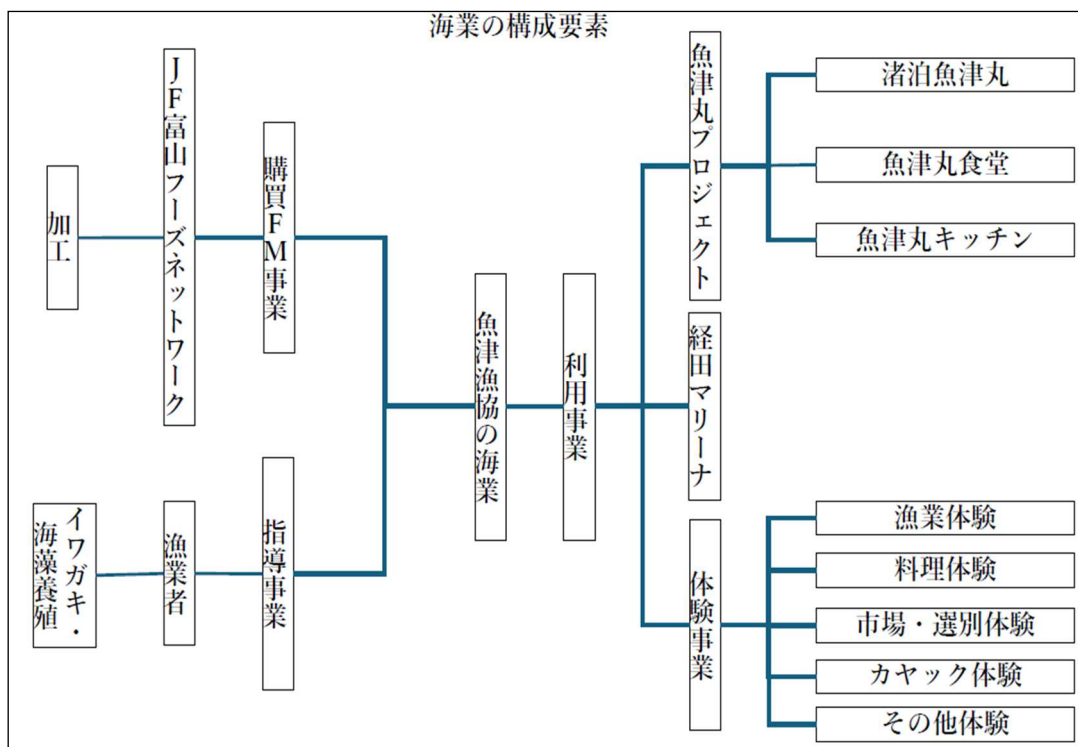
プロジェクト」を始めた。食堂・宿舎で3事業（渚泊魚津丸、魚津丸食堂、魚津丸キッチン）をほぼ同時に展開するプロジェクトとなっている。食堂と宿が隣接しており、農林水産省の補助事業であった泊食分離（宿泊・食事を別の施設で行うこと）を使用し、展開している。

・ 養殖事業

令和4年から海藻・岩ガキの養殖に力も入れてきたが、令和7年から日本財団の助成を受け、本格的に開始した。海藻は北海道のがごめ昆布を採用しており、非常に冷たい富山県の海洋深層水で繁殖させている。11月下旬から4月までの短期間で非常に大きく成長する品種となっている。岩ガキと合わせて、漁業者の副収入になればと考えている。

時系列に見た魚津漁業協同組合の海業

メニュー	導入時期	運営主体	現状
ボートヤード	平成16年	指定管理（魚津市より）	現在に至る
物販施設	平成16年	民間法人（出資、役員派遣）	現在に至る
ブランド化への取組み	平成18年	漁協主体	現在に至る
水産加工への展開	平成18年	漁協主導によるLLP設立	現在に至る
食堂・宿舎の展開	令和元年	漁協直営	現在に至る
養殖事業への取組 （海藻・岩ガキ）	令和4年	漁協主体	現在に至る
地域資源の集約	令和5年	漁協主導で協議会設立	現在に至る



② 海業の成熟期を迎えた中での新たなチャレンジ

漁業者の減少や、資源の変動等による販売事業が減少していることから、収益の多元化により、漁協経営の安定化を図るという課題に直面している。そこで、施設を整備し加工事業、渚泊、飲食事業、体験等の海業に取り組み、一定の成果を上げてきたが、海業の成熟期を迎えた中で、従来から行っている漁協完結型海業の実施と、地域資源連携型海業への新たなチャレンジを開始した。

・ 漁協完結型海業

生産から加工までを漁協が行うことで、漁業者・漁協の新たな収益基盤の確立と収益基盤の維持、強化が見込まれる。県研究機関・他漁協との連携に加え、富山県内トップレベルの高度衛生管理型加工場により、実現している。

・ 海藻・岩ガキ養殖事業⇒漁業者の所得向上・漁協の収益向上

・ 加工事業（FM 事業）⇒原料の安定確保、収益の向上

・ 地域資源連携型海業

地域資源を活用した魅力の創出や、体験事業のビジネス化と収益源としての定着化、魚津丸プロジェクトの地域連携による利用拡大・収益力の強化を目指す。

・ 魚津丸プロジェクト⇒利用者増加による漁協の収益向上、魚価の安定

・ マリーナ、体験事業 ⇒ 海面を活用した体験メニューの充実化、ビジネス展開による収益性・継続性の確保、漁協・漁業者の収益向上

イ 質疑応答における説明

- ・ 海業を始めたきっかけとして、今まで取り組んできたことがすでに海業だった。きっかけは新設した魚市場を維持管理していくためにどうすればよいのか考えたときに稼がなければという意識が生まれ、様々な事業展開のきっかけとなった。
- ・ 海業推進に係る課題として、魚食普及等と言って取り組んでも、採算が取れなければ戻すばかりになり続かない。儲からなければ人も雇えないため、当然だが稼がなければならない。魚津丸プロジェクトの際も、コロナ禍で厳しい時期もあったが、他の事業でカバーをすることができた。常に儲かる仕掛けを考えて海業に取り組んでいる。
- ・ 地域全体の活性化など、一定の成果が見込まれた取組について、漁協が飲食業や宿泊業に進出する際、他事業者からすると脅威に感じられるようだ。相乗効果というか、いい刺激になったのではないかと思う。
- ・ 市へ求める支援等について、魚津市は水族館、埋没林博物館、ミラージュランドという遊園地の3つの施設があるが、連携が見られず、新しいことに取り組むのに後ろ向きだと感じる。緊縮財政なのは分かるが、前向きな意見・検討を期待している。
- ・ 地域資源連携型海業の取組について、屋気楼ロードにいる人たちの活力になる取組をしている。海業の取組支援事業を市に相談し、財源を確保したため、ぜひ活用していきたい。また海藻養殖等を通じ、漁業者に新たな収入源を提供していきたい。
- ・ 今後の展望について、水温の変化などの環境の変化に適応しなければならない。魚種の変化により、売り上げは大きく変わってしまう。また、人口減少も課題と考えて

おり、消費者がいなければ成り立たない。日本人の魚を食べる量は減少しており、反対に海外は魚を食べる量が増加している。海外輸出の検討等、活路を見出していく必要がある。

- 漁場の制限などで不安にさせまいと、定置漁業権の枠内に新たな漁場を設定したことで、既存の漁場を脅かすことなく導入できた。他には定置網を設置する際のロープにぶら下げて養殖する対応もしている。貝毒の発生やプランクトンの変化などは同時進行で調査を行い、安全を確認している。
- 漁協の従業員は事業の拡大のため、合併当時より従業員は増えており、事務 28 人、加工場 20 人となっている。
- コンサルは基礎設計の時に入ったことはあるが、運営に入ったことはない。魚津丸プロジェクト等、すべて自分たちで行っている。
- 外国人技能実習生の受入れ状況として、当初はハローワーク等を活用し求人をしていったが、定着率が芳しくなかった。法改正により漁協が受け入れ可能となり、当時は反対する声もあったが、11 年前に初めて 2 人を採用した。その後、優秀な人材だと評判が広まり、だんだんと増えていった。人件費が比較的安く、まじめに働いてくれている。現在は 58 人を受け入れており、8 月には通訳としてお世話係を雇った。最近では永住したいという人も出ており、船頭として様々な資格を取り、非常に優秀だと感じる。
- 現在はインドネシア人のみ採用しており、他の国から採用する予定はない。しかし、インドネシアの国立学校を卒業している子は世界中で人気があり、採用が争奪戦となっている。昔のような安価な給料では他国に取られてしまう恐れがある。
- 大船渡市では市内に 4 つの漁協が存在していることについて、小さい漁協でいると人が減り続けると思うので、負のスパイラルができてしまうと感じる。どこかリーダーシップを執る漁協が出ると思う。
- カニのブランド化の取組について、富山湾は急激に深くなっており、カニの漁場がととも近い。日帰りで漁場に行けるため、鮮度が非常に高く、他との差別化点として売り出している。
- 市から具体的に補助していただきたい事業について、民間同士で競争が生まれる際に、うまく調整を行っていただきたい。最近魚津市が観光地域づくり法人 (DMO) を設立しようとしている。そこにクッションとして入っていただけるとありがたい。
- 海外輸出の準備は始めている。ホテルイカの加工品を様々な国に輸出する予定。
- 昨年からは協議会を設立し、蜆気楼という共通ワードで集客につなげようとして取り組んでいる。今年は蜆気楼を見た方に証明書を発行し、様々な店舗での割引を実施した。来年はさらに拡充し、軌道に乗せたいと考えている。

ウ 委員会での意見

- 魚津漁業協同組合は、企業的な経営姿勢を持って事業展開を行っている点が印象的。
- 加工工場、レストラン、宿泊施設などを整備し、課題解決に積極的に取り組んでい

た。

- ・ 海外輸出や外国人技能実習生の受入れなど、時代の流れを先取りした取組も進めており、人材育成にも力を入れていた。
- ・ 魚津市の取組は海業として始めたわけではなく、稼ぐために取り組んできたものが、水産庁に「海業の推進に取り組む地区」として認定された。
- ・ 大船渡市でも、人材確保や地域資源との連携など、先進事例を参考に、漁業協同組合を主体とした、地域の観光業と結びつける横軸の意識改革と、具体的な仕組みづくりが求められると感じた。

(8) 先進地行政視察（富山県黒部市）（令和7年11月13日）

産業建設常任委員会のテーマである産業振興と住民の生活を守ることについて、先進地事例を学ぶため、富山県黒部市を訪問し、状況を視察した。

ア くろべ漁業協同組合、黒部市の説明、発言

<海業への取組について>

① くろべ漁業協同組合について

- ・ 平成10年4月に設立（黒部・石田の2漁業協同組合の対等合併）
- ・ 現在の組合員数は292名（うち正組合員数38名）
- ・ 令和6年度事業実績

取扱高（税抜）4億3,600万円（取扱量673トン）

水揚高（税抜）3億4,300万円（水揚量601トン）

事業収益4億2,300万円

経常利益251万円

- ・ 令和7年度事業計画

取扱高（税抜）4億5,000万円（取扱量700トン）

水揚高（税抜）3億5,000万円（水揚量630トン）

事業収益4億4,000万円

経常利益1,000万円

- ・ 黒部の漁業の特徴

古くから漁業が盛んで、黒部市の生地地域では明治・大正時代全所帯の約7割が漁業関係者であったが、働き場の多様化により、漁業者・漁獲量が激減している。

黒部漁港は水田を掘削した北陸唯一の掘り込み式漁港であり、構想から航路整備、漁港整備を年次計画で進め、今日の姿まで95年を要している。

生地地区の漁場は急峻な波で荒い。このため魚のおいしさに定評があるが、定置網漁業は向かず、刺し網等の漁船漁業が中心となっている。

かつては多くの漁法・漁業があったが、現在は定置網、刺し網、一本釣りだけとなっている。8統あった地曳き網も平成20年に廃止され、漁場の悪化につながっている。このため、平成29年より海底耕うんを実施している。また、海藻不足も指摘

されており、令和7年度より藻場再生事業に取り組んでいる。

- ・ 魚の駅「生地」の概要

くろべ漁業協同組合では、漁業環境が年々厳しくなる中で、6次産業化による経営の改善に努めている。最初の取組は、平成12年8月の組合直営店「塩物加工直売所」であったが、予想以上に売上げが伸び、収益増につながったことから直売事業が見直され、直販事業への要望が高まった。平成13年5月に関係団体参画のもとに「くろべ漁協直販施設検討委員会」が組織され、3年に及ぶ議論・検討を経て、平成16年10月16日に全国に先駆けた6次産業化施設、魚の駅「生地」がオープンした。

② 海業への取組について

- ・ 事業推進目的

黒部市には魅力的な多くの地域資源があるが、これらの連携不足が課題となっている。一方で、海だけではなく山にも宇奈月温泉をはじめ恵まれた観光資源があるが、海と山との連携不足も課題となっている。海業の推進を契機に、海と山が連携した観光コースづくりも進め、地域の活性化と漁業所得の向上を図る。

③ 黒部市の地域資源

- ・ 構想から約100年の歳月を経て今日の姿にある内陸型の黒部漁港
- ・ 昭和57年に全国初の可動橋として建設された生地中橋
- ・ 北陸では2番目の高さにある生地鼻灯台
- ・ 町中の至る所に点在する清水
- ・ 北洋漁場、北方領土との関わり
- ・ 水難事故が多発した中で、今も受け継がれ、安全操業と大漁を祈願するゑびす祭り、海上花火大会と並行して実施される漁船パレード、たいまつ祭り
- ・ 遊漁船の多さ（13隻登録）
- ・ 漁場に近い定置網
- ・ 伝統のある漁船漁業（刺網漁業）
- ・ 清流黒部川が注ぎ込む荒波の中で、美味しさに定評のある魚介類
- ・ 全国に先駆けた6次産業化施設、魚の駅「生地」
- ・ 全国初の漁港利用調整施設石田フィッシャリーナ
- ・ 石田フィッシャリーナに併設された釣り桟橋

④ 海業の取組概要

- ・ 「くろべの漁村プレミアムパッケージ」作成プロジェクト

黒部の漁港周辺地域の全歴史・文化や漁村・漁業の魅力を活用した特別感のあるガイドツアーやワクワクする漁業体験等の提供を通じて、地域や漁業者の所得向上につなげていく。

- ・ 「黒部のさかな」リバイバルプロジェクト
黒部で漁獲される魚と黒部の特産品とのコラボレーション等を通じて黒部の魚のブランド化や魚価・漁業所得の向上につなげていく。
- ・ 「あそんで、たべて、まなんで」黒部の漁村体験プロジェクト
石田フィッシャリーナ等の既存施設を活用した体験・イベント等を通じて地元の賑わいづくりや地元愛の醸成、魚食の普及と将来の漁業者の担い手確保につなげていく。
- ・ 「くろべの漁村体験・教育旅行」誘致プロジェクト
黒部の自然や魚、歴史、文化等を体験し学べる教育旅行を誘致することで、魚食普及や地域活性化、関係人口の増加につなげていく。
- ・ 村の空き家活用・整備&アクセス改善プロジェクト
空き家等を活用した宿泊・滞在施設の整備やアクセスの改善等を進めていく。
- ・ IKUJI⇄UNAZUKI 連携プロジェクト
黒部宇奈月キャニオンルートから魚の駅「生地」まで山から海への連携を図ることで、集客等の相乗効果を図っていく。

イ 質疑応答における説明

- ・ セミナーハウスと釣り棧橋の活用状況について、利用料収入はマリーナ施設のみとなっている。海上係留、クレーンの利用料のみが有料となっており、釣り棧橋、セミナーハウス等は無料。昨年利用実績として、釣り棧橋が約6,400人、セミナーハウスが約350人となっている。釣り棧橋、セミナーハウス等については、市民の方及び観光客の方に広く利用していただきたいことから、有料化については検討していないが、海上係留の料金については、県内でも低い価格のため、将来的に見直しを行いたいと考えている。
- ・ 釣り具の貸出による収入は年間で50万円ほどになる。
- ・ 駐車場料金等、財源になり得るものの活用の予定について、商売として有償化の意味はあると思うので、検討していきたい。
- ・ 漁協の主な役割、業務内容や収入源について、水揚げに対する手数料(4.5%)、組合員に対する資材の購買、製氷・冷蔵が主な収入源。他には漁協直営の魚の駅「生地」がある。約4億3,000万円が売上げで、その内7割が魚の駅「生地」となっている。
- ・ 石田フィッシャリーナは市が建設したものである。
- ・ 課題である連携について、みんなで参画していくという意識が大切だと思う。役割分担が課題であり、計画を立てていく中で決まっていくが、現在調整中である。
- ・ 協議会には産業振興部長が委員として入っており、産業振興部の中に農業水産課と商工観光課が入っている。メインとしては農業水産課が動いている。協議会には観光関係の事業者も複数加入しているため、そちらは商工観光課が担当となっている。その他の事業者についても、中身を見た上で担当の部署が対応することとなる。連携についても、産業振興部の両課は隣接しているため、柔軟な情報共有は可能。

- ・ 加工したものをスーパーに卸す等の事業について、現在9店舗に卸しており、売り上げは約5,000万円。ネット販売は約2,000万円となっており、拡大していきたい。
- ・ フィッシャリーナの利用者は3割弱が県外の方となっており、一番多いのは長野県の方。商売を考えれば値上げも検討すべきだと思うが、市内で宿泊や食事をとっていただく仕組みを強化できればと考えている。
- ・ 市場機能は富山県で唯一の公設の市場となっている。維持が大変なため、漁協としては大変助かっている。
- ・ 海業ビジョンの作成は富山県主導で作成した。ただ、令和7年度に交付される定額500万円の補助金の中にコンサル料の枠があるため、コンサルは入れていく。

4 総括

当委員会では、「産業振興と住民の生活を守ること」をテーマに掲げ、水産のまち大船渡の持続的な発展と、新たな水産業の在り方を見据えた、海業推進への取組について調査・研究を進めてきた。

「海業」とは、漁村における人口減少や高齢化、漁業所得の減少などにより地域活力の低下が課題となる中、海や漁村の地域資源及び漁港を活用し、観光や飲食、体験等を通じて地域の賑わいや所得の創出につなげる取組であり、令和5年度以降、水産庁が本格的に推進している施策である。

調査活動の一環として、岩手県陸前高田市を訪問し、水産振興の取組として実施されているサーモンの海上養殖事業について視察を行い、本市沿岸における養殖事業の可能性や今後の展開について理解を深めた。この中の意見交換では、大船渡、綾里、越喜来、吉浜の4湾は全国的に見ても養殖事業の適性が高いこと、特に越喜来湾は海水温、海流、地形等の条件において日本でも有数の適地であるとの事業者の見解が示された。

また、海業の推進に関する先進事例として、静岡県牧之原市、富山県魚津市及び黒部市を訪問し、それぞれの地域における取組について視察及び意見交換を行った。

静岡県牧之原市及び南駿河湾漁業協同組合では、漁業環境の変化や担い手不足といった課題に対応するため、ブランド魚の開発や販売強化、環境保全活動と連動した取組などを進め、漁業所得の向上と地域の魅力発信に取り組んでいる。既存の漁業のみでは将来が見通せないという危機感の中で、新たな価値創出に取り組む姿勢は、本市における海業推進においても重要な視点であった。

富山県魚津漁業協同組合では、漁協自らが主体となり、加工施設の整備、食堂や販売・宿泊施設の運営、体験や交流機能の創出など、漁業経営の安定と地域課題の解決を目的として事業を段階的に展開してきた結果、これら既存の取組が海業の考え方と合致し、地域活性化へとつながっているとの説明であった。また同漁協からは、海の資源だけに限定するのではなく、地域内に存在する観光施設や文化、景観、食など多様な地域資源を把握し、

それらを結び付けることで交流人口の増加や地域経済の循環を生み出す取組を進めているとの説明もあり、地域全体で価値を高める視点の重要性を学ぶことができた。

一方、黒部市においては、漁港施設の活用に加え、宇奈月温泉など山側の観光資源や地域内の観光拠点と連携し、海と山の資源を結び付けることで地域全体の交流人口拡大と観光振興を図っている点が特徴であり、海業を契機に点在する地域資源を結び付ける取組は、本市においても参考とすべきものである。

本市においては、令和7年4月に綾里漁業協同組合が「海業の推進に取り組む地区」として選定され、新たな取組が始まろうとしている。漁協を中心に今後どのような取組が進められ、そこに海で稼ぐ事業をどのように組み込んでいくのか、その推移を注視していく必要がある。あわせて、事業推進には行政の力強い支援が不可欠であり、海を活かしたまちづくりを推進するため、事業者と行政が今後も情報交換及び連携を積極的に行うことが、持続可能な水産業のまち大船渡にとって重要であると考えられるものである。

加えて、市においては、地域に点在する観光資源や、海での観光・体験に取り組む漁業者の活動をしっかりと把握し、関係者間の連携を促進することで、海業と既存観光資源を結び付け、新たな観光コンテンツとして磨き上げていく役割を担うことが求められる。あわせて、本市沿岸がみちのく潮風トレイルのルートとなっていることから、ハイカーの地域滞在や消費につながる受け皿づくりを進め、海業の取組と連携した新たな誘客・交流機会の創出を図っていくことも重要である。

海業は、水産業の持続と地域経済の活性化を同時に実現する可能性を持つ重要な取組であり、本市の豊かな海と地域資源を次世代へつなぐためにも、今後の海業推進が着実に展開されていくことを期待するものである。

以上、海業の推進について、事業者及び市民の視点に立った市及び市議会のなお一層の取組が必要であることを申し述べ、本委員会の報告とする。